

【2026年度】学研災・付帯学総 補償内容比較表

補償内容		学生教育研究災害傷害保険 (略称:学研災)	学研災付帯学生生活総合保険 (付帯学総) ご選択いただくプランによって支払保険金の限度額が異なります	
ケガ	死亡・後遺傷害	「正課中」「学校行事中」	死亡:2,000万円 後遺傷害:最大3,000万円	× (学研災にて補償)
		「上記以外で学校施設内にいる間」	死亡:1,000万円(*1) 後遺傷害:最大1,500万円(*1)	
		「課外活動中」		
		「通学中・学校施設等相互間の移動中」(*1)		
		「上記以外の日常生活中」		×
	入院	「正課中」「学校行事中」	日額4,000円 1日目から最大180日間(*1)	治療費用実費 1日以上最大3か月 (天災補償あり*) *地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるけさも補償の対象
		「上記以外で学校施設内にいる間」		
		「課外活動中」		
		「通学中・学校施設等相互間の移動中」(*1)		
		「上記以外の日常生活中」		
手術	×			
通院	「正課中」「学校行事中」	治療日数1日以上 3,000円~30万円		
	「上記以外で学校施設内にいる間」	治療日数4日以上 6,000円~30万円		
	「課外活動中」	治療日数14日以上 3万円~30万円		
	「通学中・学校施設等相互間の移動中」(*1)	治療日数4日以上 6,000円~30万円(*1)		
	「上記以外の日常生活中」	×		
病気	死亡・後遺傷害	24時間	×	
	入院		×	
	手術		×	
	通院		×	
その他	育英費用補償		×	100万円
	学資費用		×	100万円
	個人賠償責任	「正課中」「学校行事中」	×	1事故につき 1億円限度/国内 1億円限度/国外 (情報機器等の記録情報の事故は500万円限度) ※示談交渉サービス付(国内事故のみ) ※アルバイト・インターンシップ中の事故も含む
		「上記以外で学校施設内にいる間」	×	
		「課外活動中」	×	
		「通学中・学校施設等相互間の移動中」	×	
	人格権侵害賠償責任	「正課中」	×	×
		「正課中」	×	50万円(医療関連学部のみ)
	傷害見舞費用		×	×
	救援者費用		×	100万円
	生活用動産		×	50万円
	借家人賠償		×	300万
	修理費用		×	×
その他補償/付帯サービス		×	メディカルアシスト(無料医療電話相談窓口など)	

(*1)「通学中・学校施設等相互間の移動中」は学生教育研究災害傷害保険(略称:学研災)の通学中等傷害危険保持約(通学特約)加入者のみ適用

【※注】治療費用保険金のお支払いについて

本パンフレットの学研災付帯学生生活総合保険(以下付帯学総)の「治療費用保険金」については、約款で「他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれることがある」とが定められております。
そのため、ケガや病気で亜細亜大学の医療給付金制度を利用し給付を受けた場合、付帯学総の治療費用保険金から医療給付金制度での給付金が差し引かれることとなり、結果、付帯学総の治療費用保険金からお支払いできる金額がなくなる場合があります。
何卒、ご理解、ご了承のうえ、ご検討賜りますようお願い申し上げます。